

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（原案）について

1 これまでの策定経過等

本県では、高度経済成長期に整備した公共施設等の老朽化が新たな行政課題となっており、今後は、大規模改修や更新の時期が集中的に到来することへの対応や、人口減少や少子高齢化の進展に伴う利用動向の変化への対応が求められています。

こうした中、総務省からの策定要請もあり、全ての公共施設等を対象とした管理に関する基本的な考え方を取りまとめた「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」を策定するため、行政経営改革委員会等での議論を経て、原案を作成しました。

(1) 行財政対策特別委員会（県議会）における審議

平成 27 年 6 月 （仮称）滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の策定について

平成 27 年 7 月 （仮称）滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（骨子案）について

(2) 行政経営改革委員会（附属機関）における審議

平成 27 年 6 月 公共施設等マネジメントについて

（公共施設等マネジメント部会）

7 月 （仮称）滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（骨子案）について

9 月 公共施設等マネジメントについて

(3) 市町との情報交換

平成 27 年 9 月 公共施設等総合管理計画について

2 今後の予定

平成 27 年 10 月中旬 行政経営改革委員会へ原案報告

11 月～12 月 県民政策コメントの実施

平成 28 年 3 月 基本方針策定

(参考) 滋賀県行政経営改革委員会について

(1) 概要

知事の諮問に応じて、行政改革その他経営的視点に立った行政運営について調査審議する附属機関（構成委員数：12名）

・任期(第5期)：平成26年10月18日～平成29年10月17日

(2) 公共施設等マネジメント部会

- ・部会の設置目的：主要なテーマについて、より深く課題の分析や効果的な手法を議論するため、部会を設置する。
- ・平成27年度のテーマ：本年度中に策定を予定している（仮称）滋賀県公共施設等マネジメント基本方針について議論する。
- ・開催実績：2回（平成27年7月21日および9月8日）

(3) 滋賀県行政経営改革委員会 委員名簿

(五十音順)

氏名	現職	備考
浅野 智子	NPO法人HCCグループ 理事長	○
片岡 雄治	公募委員	
大道 良夫	(株)滋賀銀行 頭取	
田中 宏樹	同志社大学 政策学部 教授	◎
田中 正志	公認会計士	
辻村 琴美	新江州(株) 循環型社会システム研究所 M・O・H通信編集長	
徳久 恭子	立命館大学 法学部 教授	
殿村 美樹	(株)TMオフィス 代表取締役	
松田 有加	滋賀大学 経済学部 准教授	○
山口 陽平	公募委員	○
山田 清	日本労働組合総連合会滋賀県連合会 会長	○
山本 昌仁	(株)たねや 代表取締役	

注) 田中正志委員は10月1日より委嘱

◎印は公共施設等マネジメント部会部会長

○印は公共施設等マネジメント部会委員

委員長

委員長
代理